

## 令和4年度新規採用者に関する提出書類について（新卒者対象）

令和4年3月に大学を卒業する者又は大学院を修了する者の令和4年1月11日（火）～1月28日（金）の提出書類については、下記のとおりとなります。

## 1 令和4年3月に大学を卒業する者

## (1) 所定の期間内に提出するもの

下記ア及びイの書類等については、令和4年1月11日（火）～1月28日（金）までに提出すること。

ア 健康診断票（二次試験の際に配付した所定の様式を用いて提出）

イ 返信用封筒1通（長形3号封筒）

## (2) 「辞令交付式」の際に提出するもの

下記ウの書類については、令和4年4月1日実施予定の集合形式による「辞令交付式」時に提出すること。ただし、新型コロナウイルス感染症対策のため、集合形式での「辞令交付式」を実施しない場合は、令和4年3月下旬に県庁又は教育事務所において実施する「免許状事前確認」時に提出すること。

なお、「辞令交付式」等に関する連絡は、3月上旬に封書及び県ホームページ上にて行う。

ウ 教育職員免許状に関する書類

- ・ 所有するすべての免許状の写し各1部

第二次選考試験で提出した分は不要とする。

- ・ 所有するすべての免許状の授与証明書（原本）各1部

授与証明書は、免許状が授与された各都道府県教育委員会へ、それぞれの免許状について各2部申請し、1部は辞令交付式時に県教育委員会へ、1部は4月1日の着任時に所属校へ提出すること。

なお、「辞令交付式」又は「免許状事前確認」時までに入手できない場合は、4月以降に所属校あて提出すること。

## 2 令和4年3月に大学院を修了する者

## (1) 所定の期間内に提出するもの

上記1（1）ア、イ及び下記エの書類を令和4年1月11日（火）～1月28日（金）までに提出すること。

エ 専修免許状以外の教育職員免許状に関する書類

- ・ 専修免許状以外の所有するすべての免許状の写し各1部

第二次選考試験で提出した分は不要とする。

- ・ 専修免許状以外の所有するすべての免許状の授与証明書（原本）各1部

授与証明書の申請、提出については、上記1（2）ウのとおりとする。

## (2) 「辞令交付式」の際に提出するもの

下記オの書類についての提出方法は、上記1（2）ウの提出方法のとおりとする。

オ 教育職員専修免許状に関する書類

- ・ 所有するすべての専修免許状の写し各1部

- ・ 所有するすべての専修免許状の授与証明書（原本）各1部

授与証明書の申請、提出については、上記1（2）ウのとおりとする。